

提案No.2024010

受付日：令和6年11月6日

所管課：町民課

提案件名	墓地について
内 容 (要約)	<p>墓じまいに苦戦しています。お寺さんの考え、先代達への思いはありますが、実際には自分より後は見る者がいません。</p> <p>人口が減少しているところ多くの方が抱えている悩みだと思います。ほっておけばいいという者もいますが、父や母も入るところを粗末にはできません。かなりお金が掛かることも承知しています。</p> <p>出雲や松江には樹木葬など後にお金がかからないところが出来てきました。仁多でも永代供養の共同墓地のお寺もありますが、調べてみると管理料が続いて必要だったりします。もし、仁多に宗派問わない納骨ができるのであれば皆助かると思います。</p>
回 答	<p>お問い合わせの件については、町営の永代供養墓（納骨堂）設置のご要望と解釈しました。</p> <p>現在、町営墓地として、佐山墓地、大畑墓地を設置しており、空き区画がある状況であるため、墓地の新設は検討しておりません。</p> <p>一方、後継者不在等の理由により、寺社等の宗教法人に永代供養を希望されるケースが増加している事は認識しており、納骨堂等を設置、管理している自治体があることも把握しております。</p> <p>自治体の財源は税金であることから、納骨堂等の設置、管理を行うとした場合、税金を投じることとなります。この用途について、利用する住民は賛同すると見込まれますが、利用予定のない住民からは賛同が得られないことも想定されます。</p> <p>よって、自治体が納骨堂等を設置、管理する場合、建設費や将来に渡っての維持管理費を利用者から徴収することとなりますが、本町の規模から想定すると非常に多くの利用者が生じるとは考えにくく、納骨堂等の建設や維持管理コストは利用する一部の住民に対し多くのご負担をお願いすることとなります。</p> <p>また、永代供養と称してはおりますが、施設の耐用年数を考慮すると30年を目途にお預かりした遺骨等は返却あるいは処分の必要があると考えられます。</p> <p>このように費用面や将来的な管理への課題があるものの、墓地管理者が不在となる事は全国的な問題であり、全国の自治体にも様々な要望が寄せられております。本町としましても、町民の皆様、寺社等の宗教法人の意見も伺いながら、今後の墓地、永代供養のあり方について、検討したいと考えております。</p>